対日直接投資の評価と課題
～拡大を図るには何が必要なのか～

増田　耕太郎 *Kotaro Masuda*
（一財）国際貿易投資研究所　客員研究員

要約

・*日本の対内直接投資は、日本経済の規模に比べると小さいと言われ続けてきた。主要国と比較すると対日投資は依然として低水準にある。グリーンフィールド型投資、M&A 型投資いずれも対内直接投資額は対外直接投資に比べ極端に少ない。*

・*2003 年以来、政府は対日投資の拡大に向け数値目標を掲げている。最近の目標は極めて高く達成できるかどうか厳しい状況にある。その要因の一つが『ビジネスのしやすさ』に対する厳しい評価である。諸外国からみて日本への投資が『魅力的』に見えず、他のアジア諸国と比べて劣位にある。日本への投資への魅力の無さは、各種の国際比較からも明らかである。*

・*阻害要因の一つに規制・許認可制度の国際的不調和があげられている。規制の「内外無差別」だけにとどまらず、規制等にも「世界標準」を求める時代である。対日投資を拡大するには、①成長分野へのグリーンフィールド型投資の機会を広げる、②M&A 型投資を受け入れ日本企業の成長につなげる、③中国企業の対外投資意欲を活かす、④新規参入しやすい内外無差別の規制を、世界に通用する規制にかえていく、等の対応が望まれる*

・*構造改革をすすめ日本の成長力を高めることへの取り組みを加速化させることが、外国資本を呼び込み外資系企業が進出しやすくすることになる。*

１．対日直接投資の状況と目標

日本の対内直接投資は対外直接投資に対し少ない傾向が続いている。対 GDP 比等の尺度でも小さい。WIR（“WORLD INVESTMENT REPORT”）掲載の投資形態別の国別実績額をもとにグリーンフィールド型投資額、M&A 型投資額をみても、対日直接投資は少ない（図-1）。

グリーンフィールド型投資をみると、日本は対外投資（Destination）に比べ対内投資（Source）が圧倒的に小さい。2014－15 年の最近 2 年間をみても、その差は 400 億ドルを優に超えている。対外投資と対内投資の比率は 6 倍を超えている。ところが、米国は対外投資と対内投資の差は日本を上回るが、対内投資額も大きいので対外投資と対内投資の比率は 2 倍前後にとどまる（表-1）。

直接投資の主流となっている M&A 型投資でみても、日本企業による外国企業への M&A 型投資額に比べ日本企業を対象にした M&A 型投資は少ない。その結果、買収額と被買収額の比はきわめて大きい。

日本企業は M&A を有力な経営戦略として外国企業に出資や買収をしている。一方、外国企業から出資を受けいれることや買収されることで事業基盤を強める選択に乏しい。

レコフ社の MAR 掲載の M&A 実績でも In-Out 型に比べ、Out-In 型は少ない。このことは、対日投資を行う場合、日本企業の買収等を通じての進出は容易ではないことを示している。おそらく、大型の M&A を行うほどの魅力ある企業が少ないのではない。大型 M&A を行う機会が乏しく、日本企業自体の M&A を受け入れることによる事業拡大を選ぶことの少なさが反映している（表-2）。

こうした状況を改善するために、対日投資促進政策の実行にあたり、日本政府は数値目標を掲げ対日投資額が増加する努力をしてきた。2003 年、「日本を外国企業にとって魅力ある進出先にするための施策を講じ、5 年後に日本への投資残高の倍増を目指す」ことを表明した。この投資残高倍増目標は、ほぼ達成している。また、「2010 年までに対日直接投資残高を対 GDP 比率で倍増（5%程度）の目標を設定した。その間の直接投資残高は 2.0 倍になったものの、目

http://www.iti.or.jp/

図－１　日本の対内直接投資、投資タイプ別投資額の推移

単位：100 万ドル

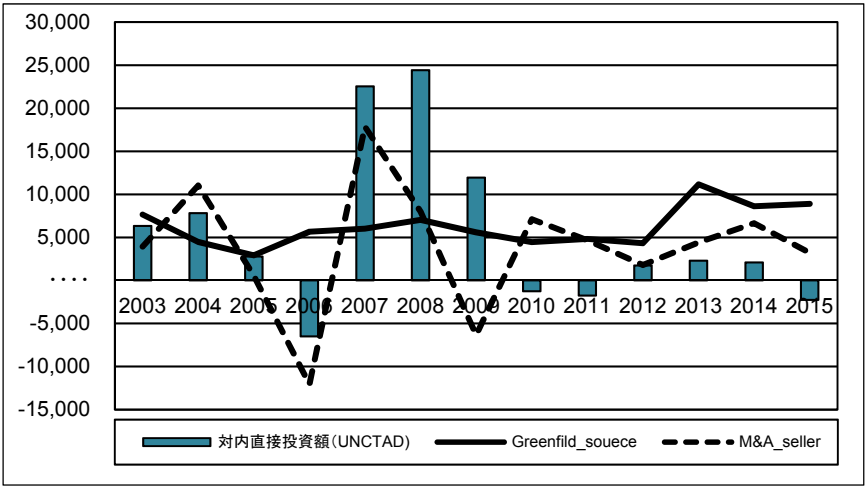

注：Greenfield 型投資額、M&A 型投資額は UNCTAD が報道等を参考にして収集したデータをもとに集計していると思われる。直接投資額と一致しない。

出所：UNCTAD：World Investment Report

表－１　主要国におけるグリーンフィールド型投資の比較

単位：100 万ドル

	Greenfild_destination（A）		Greenfild_source（B）		GF 比率（B/A）		（B-A）	
	2014	2015	2014	2015	2014	2015	2014	2015
WORLD	706,049	765,729	706,049	765,729				
France	7,526	9,308	48,396	39,600	6.43	4.25	40,870	30,292
Germany	10,135	12,356	53,513	45,937	5.28	3.72	43,377	33,581
U.K.	40,807	56,951	34,693	48,117	0.85	0.84	-6,114	-8,834
Switzerland	1,906	2,341	15,548	15,534	8.16	6.64	13,642	13,193
USA	59,730	68,127	124,077	115,860	2.08	1.70	64,348	47,732
JAPAN	**8,623**	**8,904**	**52,301**	**56,434**	**6.07**	**6.34**	**43,678**	**47,530**
China	76,571	59,407	64,101	59,823	0.84	1.01	-12,470	415
Hong Kong	5,323	4,310	12,158	17,796	2.28	4.13	6,835	13,486
South Korea	10,444	9,328	25,216	26,357	2.41	2.83	14,772	17,029
Taiwan	1,594	2,641	12,565	18,541	7.88	7.02	10,971	15,900

注：UNCTAD の調査にもとづく集計結果

出所：UNCTAD：World Investment Report

表－２　主要国における M&A 型投資の比較

単位：100 万ドル

	M&A_purchaser(A)		M&A_seller(B)		比率(A/B)		M&A_net(A-B)	
	2014	2015	2014	2015	2014	2015	2014	2015
WORLD	**432,480**	**721,455**	**432,480**	**721,455**			**432,480**	**721,455**
France	13,809	23,506	25,571	44,104	0.54	0.53	-11,761	-20,598
Germany	44,136	46,669	17,884	14,604	2.47	3.20	26,252	32,065
U.K.	-72,050	34,955	38,610	71,047		0.49	-110,661	-36,091
Switzerland	9,567	39,971	20,140	17,416	0.48	2.30	-10,573	22,555
USA	88,973	120,024	17,520	298,739	5.08	0.40	71,453	-178,714
JAPAN	**45,645**	**50,381**	**6,637**	**3,203**	**6.88**	**15.73**	**39,008**	**47,179**
China	40,779	43,653	54,913	9,660	0.74	4.52	-14,134	33,993
Hong Kong	61,378	17,916	17,158	23,832	3.58	0.75	44,219	-5,916
South Korea	3,305	563	5,501	-3,649	0.60		-2,196	4,212
Taiwan	1,534	2,861	-42	-63			1,576	2,924
Singapore	17,163	21,130	5,709	4,977	3.01	4.25	11,454	16,154

注：表-1 とおなじ
出所：UNCTAD：World Investment Report

標とした対 GDP 比の倍増には届かなかった。

安倍内閣では「世界で一番企業が活動しやすい国」の実現を目指し、「日本再興戦略－JAPAN is BACK－」（2013 年 6 月）では、次の目標を掲げている。

①対日投資残高を 2012 年比で 2020 年までに 35 兆円へ倍増させる。

②対 GDP 比も 2012 年比で 2020 年に倍増させる。

2015 年時点における対日投資残高は 24.4 兆円、対 GDP 比が 4.9%にとどまり、目標達成できるかどうかは厳しい状況にある。

２．対日直接投資および外資系企業の進出の阻害要因と、芳しくない日本の評価

（1）ジェトロ調査による対日投資の阻害要因

ジェトロは在日外資系企業を対象に、「日本でビジネスを行う上での阻害要因」を調査している。日本で活動している外資系企業が日本でビジネスを行ううえでどう評価しているのか、何を阻害要因と受け止めているのかを知ることができる。阻害要因の改善への取り組み努力によるものと断定できないものの、阻害要因と指摘されている内容の順位に調査年次で変動がある（図-2）。

http://www.iti.or.jp/

図－２　外資系企業が日本でビジネスを行う上での阻害要因
（上位５項目）

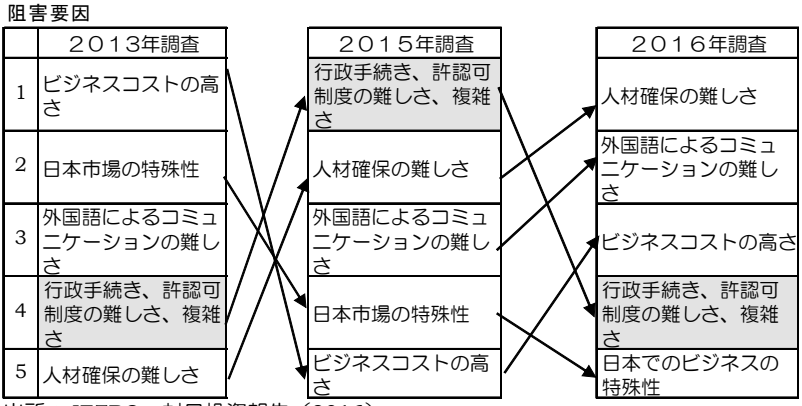

出所：JETRO　対日投資報告（2016）

2016 年調査の阻害要因の 1 位が「人材確保の難しさ」、2 位が「外国語によるコミュニケーションの難しさ」である。これらの指摘に対しては、改善への取り組みを根気よく着実にすすめる以外に方策はない。

阻害要因の 3 位が「ビジネス・コストの高さ」である。2013 年は 1 位、2015 年は 5 位だった。この種のアンケート調査は順位の変動が激しく、順位は重要ではないかもしれない。この項目の内訳は　高い順に①「人件費」、②「オフィス賃料」、③「人材の募集・採用コスト」、④「税率」等と続く。「物価」「物流コスト」「資金調達」「公共料金」が阻害とする意見は少数である。

高いビジネス・コストを引下げる取組みは容易ではなく、しかも限度がある。①「賃金の引下げ」を求めることは好ましくない。賃金の高さに見合う効率的な仕事の仕方を追求するしかなく、国全体が賃金引上げを図ろうとしている状況に逆行する。②「オフィス賃料の引下げ」も実現できる方策は限られる。④「法人税率の引下げ」は、2013 年度から 3 年間で 37.00%から 29.97%に引き下げた。しかし、外資系企業誘致のために財政事情を無視した変更は容易に

実現できそうもない。こうしたことから「ビジネス・コスト」要因が対日直接投資の阻害であっても、最大限の努力をしたとしても阻害要因の除去には限度がある。

4位は「行政手続・許認可制度の複雑さ」である。2015年調査では1位であった。下位項目は、高い方から、①「行政手続の複雑さ」、②「規制の多さ・許認可制度の厳しさ」、③「国際的不調和」、④「手続きのオンライン化の遅れ」がある。「優遇制度情報・支援サービス不足」を指摘する意見は少ない。

さらに、JETROでは規制・手続きのどの点が日本でのビジネス活動に阻害要因となっているのか調査している（表-3）。

阻害要因の指摘が高いのは「在留資格」、「税務」「環境規制」で、阻害要因に関する手続き・制度に対する指摘が高いのは「行政手続き」、「規

表－３　外資系企業による対日投資の手続き・制度による阻害要因

		阻害要因								
		行政手続きの複雑さ	規制の多さ・許認可制度の厳しさ	規制・許認可制度の国際的不調和（互換性のなさ）	申請窓口の不明瞭さ	優遇制度情報･支援サービス不足	手続きのオンライン化の遅れ	その他	未選択	合計
阻害要因に関する手続き・制度	会社登記についての手続き（定款・認証など）	**13**	5	0	1	1	4	0	1	**25**
	税務に関する手続き（法人税、住民税など）	**19**	7	7	3	8	7	1	0	**52**
	社会保険に関する手続き（雇用保険、年金など）	**12**	6	3	9	1	7	0	0	**38**
	労務に関する手続き（就業規則,36協定など）	**13**	**10**	7	3	2	0	1	1	**37**
	在留資格（ビザ）に関する手続き	**15**	**15**	8	4	3	8	1	0	**54**
	知的財産権に関数手続き（出願・審査など）	6	3	1	2	2	3	1	0	**18**
	貿易に関する手続き（関税、輸出入申告など）	6	9	**10**	2	4	5	0	1	**37**
	建設許可等の手続き	3	6	2	2	1	3	0	0	**17**
	環境規制に関する手続き（環境アセスメント等）	1	3	4	1	1	0	0	0	**10**
	製品の安全基準等に関する手続き	5	**19**	**16**	3	1	4	2	0	**50**
	その他	7	8	6	3	5	4	5	0	**38**
	未回答	5	4	0	3	2	3	0	198	**215**
	合計	**105**	**95**	**64**	**36**	**31**	**48**	**11**	**201**	**591**

注：回答総数は591。そのうち、「そのた」「未回答」を除外した329件の件数を表示（調査対象：約1300社、回答企業数197社）
出所：JETROによるアンケート結果（速報）2018年6月実施
対日投資推進会議「規制・行政手続きワーキング・グループの今後の進め方」配布資料（2016年8月17日）を一部加工し作成

制の多さ」、「互換性の無さ」である。この結果から総じて言えることは特定の規則・手続きや規制の数を問題にしているというよりも、「行政手続きの煩雑さや遅いこと」に苛立っている印象を受ける。そのため、規制緩和を進めること、『国際的不調和の改善』を図るとともに、『手続きの簡素化』、『処理のスピードアップ』、『行政窓口の迅速化』等の改善が有効と考えることができる。

ただし、ジェトロ調査が日本にある外資系企業を対象に行った調査であるので、進出時あるいは進出後の経験をふまえた意見である。経験に基づく意見は貴重ではあるが、諸外国と比べ日本はどうなのかの検証が必要である。特に、日本が諸外国に比べビジネスがしやすいと捉えているのかとの視点からみる必要がある。

(2) Doing Business からみた日本の評価

世界銀行グループによる“Doing Business”は、各国のビジネス環境を比較し『ビジネス機会の可能性とビジネスしやすさ』について順位づけを毎年行っている。日本政府は「日本再興戦略」で『総合ランキングを2020年までに3位になる目標を掲げた(2013年)。ところが、現時点での日本の評価は芳しくない(表-4)。2016年の順位は34位。シンガポール(1位)、韓国(4位)、香港(5位)、台湾(11位)、マレーシア(18位)より下位に位置づけられ、近隣諸国・地域と比べると低評価である。しかも、それらの国々がランキングとは関係なくスコアが上昇しているのに対し、日本は横ばい傾向である。

細目の中で低い評価の項目をみる

表－4　世界銀行グループ“Doing Business”における日本の順位

総合順位

	日本の順位	1位	2位	3位	4位	5位
2014	27	S'pore	HK	USA	Denmark	Malaysia
2015	29	S'pore	NZ	HK	Denmark	Norway
2016	34	S'Pore	NZ	Denmark	Korea、S	HK

日本の順位（下位項目）

日本の順位（項目別）2016年	税負担	事業設立	資金調達	建設許可	国際取引
	121	81	79	68	52
	契約執行	不動産登記	投資家保護	電力アクセス	破たん処理
	51	48	36	14	2

出所：世界銀行“Doing Business”2016年版

と、『税負担』(121 位)、『事業設立』(81 位)、『金融アクセス』(79 位)などがある。

『税負担』の順位を下げている要因は、『納税に要する時間』(合計 330 時間)、『納税回数』(14 回) などである。これらの数値は、米国やドイツ、シンガポール、韓国より大きいだけでなく中国と比べても上回る。こうした評価は、JETRO 調査の結果と符合し、日本に改善余地があること、他国と遜色がない内容にする努力を促す結果に見える。

ランキング順位は、日本が阻害要因の改善に取り組んでスコアを高めても、他の国も改善努力をして日本以上に改善が進むと日本の順位は低下する性質であることに注意が必要である。また、投資する企業からみると、総合順位が高いことが進出動機に結びつくとは限らない、順位よりもビジネス活動や投資決定をするうえでマイナス評価となっている点は何かを知ることが重要になる。ランキングではなく実数で捉えられている結果は、投資家から日本への投資意欲を下げることになりかねない。

(3) IMD の国際競争力からみた日本の低評価項目

スイスの IMD 国際経営開発研究所 (IMD) の、「IMD 世界競争力ランキング (IMD World Competitiveness Ranking) でみると、2016 年の日本の総合評価順位は 8 位である。2010 年以降の順位は、6 位―>9 位―>10 位―>9 位―>6 位―>6 位―>8 位と、10 位以内にある。かつては 1 位だったこともある。

評価は、①経済成長、②政府の効率性、③ビジネスの効率性、④インフラの 4 分野。分野ごとに詳細な 100 項目程度の評価基準がある。

日本は、「ビジネスの洗練度」で 2 位、「市場規模」で 4 位、「インフラ整備」と「初等教育・保健衛生」で 5 位と高い評価を受けているが、それ以外はいずれも振るわず低い評価に留まる。そこで、日本の評価が低い項目に注目したのが表-5 である。

「政府の効率性」は 61 か国中 37 位、「ビジネス効率」は 42 位と低評価である。「政府の効率性」では、「投資インセンティブ」(53 位)、「外資の買収の自由度」(52 位)、「公的助成による競争の歪みの少なさ」(50

http://www.iti.or.jp/

表－５　IMD（2016 年調査）における日本の低評価項目

	日本の順位	１位	２位	３位
総合順位	８			
政府の効率性	37	HK	Switzerland	S'Pore
外資の買収の自由度	52	Ireland	HK	UK
投資インセンティブ	53	Ireland	S'pore	Switzerland
公的助成による競争の歪みの少なさ	50	HK	NZ	S'pore
規制によるビジネス阻害の少なさ	36	HK	S'pore	UAE
会社設立に関する規制の少なさ	27	HK	S'Pore	Estonia
創業の手続きの少なさ	48	NZ	Canada	HK
労働規制（雇用・解雇。最低賃金等）によるビジネス阻害が少ない	33	Switzerland	Denmark	HK
ビジネス効率	42	HK	Ireland	Switzerland
技能労働者の確保が容易	50	Norway	Finland	Netherlands
外国の高度人材のひきつける魅力	53	Switzerland	USA	S'pore
上級管理職の国際経験が豊富	61	Switzerland	HK	UAE
有能な管理職の確保が容易	60	HK	USA	Denmark
ベンチャー・キャピタルの利用のしやすさ	36	USA	Israel	S'pore
取締役による経営の監督のしやすさ	45	Denmark	NZ	HK
経営者の起業家精神の浸透	58	Poland	Lithoania	UAE
人々の柔軟性・適応性の高さ	55	Ireland	HK	Philippine's

注：日本の順位は、調査対象国 61 か国における順位
出所：IMD “IMD World Competitiveness Yearbook”（2016 年版）

位）の低評価が目立つ。

「ビジネス効率」では、「上級管理職の国際経験の豊富さ」（61 位）「有能な管理職の確保の容易さ」（60 位）、「外国の高度人材を引き付ける魅力」（53 位）等、JETRO 調査で阻害要因に指摘されている「人材確保」、「採用コスト」に関連する項目があがっている。

３. 対日直接投資増加のための課題

（1）これからの対日投資の拡大につながるためには

投資のしやすさ、ビジネスのしやすさ等の国際比較をした結果は、日本は欧米諸国だけでなく、アジアの中でも『良い結果』とは言えない状況である。阻害要因の除去に即効策が乏しい状況では、対日投資の阻害要因を、より一層積極的に根気よく

取り組んでいくしかない。

見逃せない阻害要因の一つに『規制・許認可制度の国際的不調和』がある。規制が「内外無差別」であればよい段階から、規制等に「世界標準」を求める時代であることをJETRO調査、世界銀行の調査では示している。このため、阻害要因の除去と並行して、日本への投資魅力を高める取り組みも欠かせない。

例えば、日本への進出を決断させる「日本の魅力」を高める、「日本の進出メリット」を認識させ進出しやすい状況を作り出すなど、である。

本誌100号(「対日直接投資～低い水準にある背景と改善するための課題～（回顧と展望）」）では、世界で取り組む研究プロジェクト拠点を誘致し当該分野の研究開発を促進するだけでなく、日本の研究開発拠点の魅力を認識させることを提案した。

本稿では、次の4点を指摘しておきたい。

・成長分野へのグリーンフィールド投資の機会を広げる取り組み
・M&A型投資を受け入れ、日本企業の成長にいかす取り組み
・投資意欲が強い中国等の企業の対日投資意欲を活かす取り組み
・新規参入しやすくするために、内外無差別の規制の再点検し、世界に通用するものにする

（2）成長分野へのグリーンフィールド投資の機会を広げる

日本の人口減少、高齢化等にともない高い経済成長が見込まれない中で、従来型の大規模な対日投資は期待できない。対日投資額の大小を問うのであれば、高成長が期待できる市場への進出を促し投資機会を高めるしかない。

最も有望なグリーンフィールド型投資分野は、『課題先進国』の日本が取り組んでいる分野である。日本の将来にとって最重要で緊急課題の分野は、大きな需要が期待でき、多くの国が直面する近未来の課題である。

日本の新たな需要に対し、外国企業の進出を促す。進出する外国企業と組み日本での有望分野で取り組み、その成果を活かしパートナーと一緒に諸外国に進出する好循環を作り出すことが必要になる。

また、老朽化したインフラへの投資は急務である。人口減少時代に見

http://www.iti.or.jp/

合う上下水道、高速道路、病院、公共施設等、多くの分野での更新需要がある。原子力発電所の廃炉も対象になる。

そうした成長分野への進出を促すための阻害要因の除去や、外国企業の進出奨励策が求められる。

(3) M&A 型投資を受入れ、日本企業の成長につなげる

対内直接投資が少ない背景に現在の直接投資の主流である M&A 型投資が対外直接投資に比べ少ないことがある（前述）。

国境を超えたM&A（クロスボーダーM&A）は、グローバル化を図る手段として日本企業が活用している。出資先企業がもつ活力、技術、販売網等を活用し、自社が足りないものを補っている。このことは、経営困難な状況となる前に、日本企業が外国企業からの出資を受けいれ事業展開に活かす方策を取り入れ、事業基盤を強くする余地がある。

最近になって、大型な M&A 型投資が増えてきた印象がある。台湾の鴻海精密工業によるシャープの買（2016 年 8 月、出資額 3,888 億円,出資比率 66%）、米国投資ファンド・KKR によるカルソニックカンセイ（2016 年 11 月、買収額 5,000 億円、日立工機の買収（207 年 1 月、買収額 1,500 億円）など、1,000 億円を超える大型買収が相次いだ。

日本市場の発展に限度がある中で、グローバル展開を自力で行うのが経営資源等の制約から厳しいのであれば、外国企業の「力」を活かして発展の機会を逃さないようにするのは大切な選択である。例えば、日立工機はドイツ工具メーカー・メタボ社を買収するだけでなく、成長するアジアの建設市場向け電動工具の需要を獲得するために KKR のネットワークを活用しアジアの電動工具メーカーを買収する意向と報道されている。

(4) 中国企業等の対日投資意欲を活かす

中国企業が積極的な対外直接投資を行っている中で、日本への投資は限定的である。中国企業の対外直接投資は M&A 型投資が多いから、日本企業が持つ『技術』『ブランド』『ノウハウ』などの魅力を狙い経営参加

http://www.iti.or.jp/

への関心は高い。

一方、日本企業は中国の対日投資を積極的に活用しグローバル化を進めていく発想に乏しい、中国企業がもつ中国市場での競争優位を生かし、日本企業にとって経済的負担に加え急成長する中国市場への足がかりを得ることができるメリットは大きい。特に経営不振に陥った企業や中国市場を獲得しようとする企業にとって中国資本等を受け入れる選択がある。

今までもそうした選択の事例がある。海爾集団（ハイアール）がパナソニック子会社の三洋電機から「アクア」ブランドを含めた白物家電事業を買収した（2012 年）。レノボ（連想集団）による日本電気（NEC）のパソコン事業の買収など。

さらに、中国に巨大な生産拠点（Foxconn）を持つ鴻海精密工業は、シャープを子会社化した。同社はシャープの大阪・堺市のテレビ向け液晶パネルを生産する工場を共同運営するなど協力関係がり、堺工場の経営は黒字に転換した実績がある。さらに、鴻海精密工業とシャープは液晶パネル生産の最新鋭工場を中国、米国に建設する意向と報道されるなど、堺工場を経営する SPD が経営する意向のようだ。シャープの例で目を見はるのは経営破綻の危機から脱却し『攻めの経営』へのスピード感である。おそらく、鴻海精密工業との提携をする決断がなければ、このような積極策を採ることはなかった。

（5）新規参入しやすい内外無差別の規制の再点検～規制にも世界に通用するものに

対日投資における規制が外国資本を対象にしておらず内外無差別であっても、規制そのものを再点検し外国企業や新たに参入を図ろうとする者にとって阻害要因であるのかどうかを見直すことが必要である。規制そのものが日本企業にとっても成長・発展する機会を奪っている可能性があるからだ。規制にも諸外国に通用している国際的調和性が求められる時代である。

その視点にたつと、ビッグデータを活用する分野、IoT（Internet of Things）で急発展している分野などに対し成長阻害となる可能性が高い規制を改めるよう再点検が必要である。その際の基準は、日本における

http://www.iti.or.jp/

「内外無差別」ではなく、日本と諸外国との規制の内容・範囲・必要性の有無等を考慮することである。「規制・許認可制度の国際的不調和（互換性のなさ）」が、対日投資の際の阻害要因と JETRO 調査で明らかになっている。

近年、各国で話題になり急成長しているシェアリング・エコノミー分野を例にとると Airbnb（民泊）や Uber（ライド・シェア）などの米国発のサービスが日本に進出した。それに加えて日本の事業者によるシェアリング・エコノミーサービスの提供が浸透し始めている。しかし、既存の規制に制約され、現行規制の限られた制約内でのみ合法化に留まっている。諸外国で急成長している分野に、多くの国民がその恩恵をうけられず、その効果は限定的である。既存の規制を変えることは無理と考えずに、『米欧諸国でできるのであれば日本でも現行規制を見直す』態度が求められている。

外国資本を呼び込み外資系企業が進出しやすくするためには思い切った改革が必要だ。構造改革をすすめ日本の成長力を高めることへの取り組みを加速化させることが、結果として外国企業の参入を加速化させることになる。

【参考文献等】

1. 増田耕太郎「対日直接投資～低い水準にある背景と改善するための課題～（回顧と展望）」（『季刊　国際貿易と投資』100号、2016年6月）
2. 増田耕太郎「地域の発展につながる外資系企業誘致に取り組むには」（『産業立地』、2016年9月号）
3. 日本貿易振興機構（JETRO）:『外資系企業　対日投資阻害要因調査』（各年版）
4. WORLD BANK : “Doing Business”（各年版）
5. IMD : “IMD World Competitiveness Yearbook”（『世界競争力調査』）（各年版）
6. 世界経済フォーラム（WEF）: “The Global Competitiveness Report”（『国際競争力レポート』）（各年版）
7. UNCTAD “World Investment Report”